

御殿場市営住宅管理システム導入業務委託に係る公募型プロポーザル質疑回答書

1 実施要領1頁「5 業務委託金額等」について

No.	質問事項	回答
1	当該上限額は5年間（令和9年4月～令和14年3月）の保守費用を想定されておりますでしょうか。	お見込みのとおり保守期間を5年と想定しています。
2	本業務では原則クラウドでの導入を前提とされているかと存じますが、上記が5年間分の上限額の場合、費用面の観点でご提案が難しく、オンプレミス型でのご提案となりますがよろしいでしょうか>	当市としては、提案内容によってクラウド型、オンプレミス型双方の提案を受付けております。 「(1) 委託料上限額」は、オンプレミス型の導入を想定した金額としています。提案にあたっては、「①システム導入委託」、「②保守委託」の合計額（35,750,000円）を超えないものとして下さい。